



定例会の議案審議、一般質問などの詳細は、上記のQRコードから映像でご覧いただけます。

# 11月号

# ふじいでら 市議会だより

編集・発行/藤井寺市議会

☎939・1208

## 令和5年第3回定例会のあらまし

令和5年第3回定例会は9月5日から9月27日までの23日間の会期で開催され、令和4年度決算認定、令和5年度の補正予算、報告案件、条例の一部改正及び廃止など20案件、及び請願1件、並びに議員提出議案3件（うち附帯決議1件）について、委員会・本会議を通じて慎重に審議した結果、継続審査（第4回定例会まで）に付した6会計決算などを除く18議案を議決し閉会しました。

## 国に意見書を提出

次の意見書を全会一致で採択し、関係機関に善処を求めました。

◎ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

◎下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

◎脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー（循環型経済）の推進を求める意見書

# 一般質問



公明党  
代表質問  
片山 敬子

## 1 市民病院について

### (1) 藤井寺市民病院閉院(案)について

**質問** 市民病院は昭和25年以來

公的医療機関として重要な役割を果たしてきました。限界と判断されたのか令和6年3月末で閉院することを前提に市民病院あり方に関する基本方針案が出され議会で全員協議会が開催され令和5年8月広報で市民に公表されました。急すぎる、知らなかった、突然の勝手閉院と言われています。令和4年3月市民病院改革プランが出されてい

ました。その中に平成30年策定された第7次大阪府医療計画に基づき診療実績が少ない類似の医療機関が近隣にあるなどの理由で他の医療機関との再編統合も踏まえた検討と公表されました。プランの中では今後は地域ケア病床の活用、地域の病院として取り組みを進めると書かれていました。そのような中でコロナ補助金が終われば大変な状況になるとわかっていたと思います。ではどのような検討がさ

れたのですか。

**答弁** 令和2年から4年の市民病院の保有現金が8億数千方で令和5年度以降コロナ補助金が廃止された場合2年から3年で資金不足になると分析。また令和4年後半医師の体制が整わなくなり、令和5年内科医師の減員で患者受け入れ困難となり急激な資金不足が予測される。

**質問** 閉院にあたり、あり方検討委員会の方向性は民間活力導入であり我々が想像していた方向と違った流れで市の方向がまとめられたと会議録にあります。公設公営は無理でも、私も要望しておりました民間移譲はできないのですか。

**答弁** 老朽化した施設の建て替え、今年度以降多額の赤字が見込まれる経営状況に手をあげていただける医療機関がいるとは考えにくいと思われま

**要望** 再検証要請に対し方針を決めなかった公立病院は大阪府下で本市だけです。対策遅れが原因とも考えられます。これからしっかり対応してください。

**質問** 閉院せずにいた場合、財政状況はどうなりますか。

**答弁** 令和5年度で約8億5千万円、令和6年度で約9億2千万円の赤字と予測しています。

(2) 病院を利用して

への医療の確保について

**質問** 安心して治療に専念できる医療機関の引き継ぎ体制はできているのでしょうか。

**答弁** 市民病院内における地域連携の体制を強化し、不安なく次の医療機関に引き継いでま

いりたいです。

**要望** 万全な体制と対応を強く要望します。

**質問** 小児科についてはとても大切な問題です。なんらかの形で残せないのでしょうか。

**答弁** 入院診療機能の確保に努めるものとし、検討課題にしております。近隣医療機関に対して受け入れの協力の依頼する流れになるかと考えています。

**要望** 地域医療の観点から藤井寺市の子どもを守る対策を強く要望します。

**質問** 今後、他の病院に行かなければなりません。足の確保についてお聞かせください。

**答弁** 他の民間医療機関との連携、現在運航中の循環バスの活用など様々な手法についてニーズ、費用対効果を踏まえ、令和5年度末に向け検討を深め取り組んでまいります。

**要望** 市民が直ぐに困ります。早急にお示しください。

(3) 職員の処遇問題について

遇について今後どのように考えておられますか。

**答弁** 退職を希望される方につきましては、自己都合退職に比べて高い支給率の適用を行い、又市への配置転換を希望される方は最大限市へ受入れていく方向です。ただ専門職として受け入れられる部署が限られます。よって専門職での配置転換が叶わなかった方につきましては職種変更を行い事務職として受入れを行っていきたいと考えます。

**要望** 個々の丁寧な希望に沿える対応を強く要望します。

**質問** 行政改革の一環で一時的に定数が過剰になる時期も想定されますが人件費を確保できる仕事、人件費確保は一般会計で財政めどは立てておられるのでしょうか。

**答弁** 国、府に要望を行い、行政改革に取り組み、人件費の財源確保をしてまいります。

(4) 災害拠点病院について

**質問** 今後この病院が災害拠点病院として受け入れてくださるのか教えてください。

**答弁** 事前に打診している医療機関から前向きに検討いただくと回答いただいています。

**要望** 市民病院の閉院については荒っぽいと市民は不信感をもっています。市民が納得でき

る対応、対策が市長の動向にかかっています。お願いします。



公明党  
個人質問  
伊藤 政一

## 1 ひとにやさしいまちづくり

### (1) 軟骨伝導イヤホンについて

**質問** 隣の宇陀市では、難聴者へ窓口会話サポートとして軟骨伝導イヤホンを設置しているが、どの位認識されていますか。

**答弁** 専用のイヤホンを用いて耳の軟骨を振動させてスピーカーの役割を果たすと聞いてます。

**質問** 窓口で耳の聞こえにくい来庁者対応をお聞かせください。

**答弁** 来庁者の横に座ったり、筆談などで対応しています。

**要望** 難聴者の会話サポートと意思の疎通を図るためにも、コストパフォーマンスを確認し、試験的に導入を要望します。

(2) 全てのひとに伝わる情報発信について

**質問** 視覚障がい者の情報取得は本市ではどのような取り組みをされていますか。

**答弁** 声の広報や点字の広報。重度視覚障がい者世帯には、事前に連絡する場合があります。

**要望** 全ての人にICTの活用など、情報取得と意思の疎通の



推進を要望します。



公明党  
個人質問  
水谷 雄路

**1 不登校児童の支援文科省の「COOLOプラン」推進について**

**質問** 不登校の子どもの保護者支援をお聞かせください。

**答弁** スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援をしています。

**要望** 「保護者の会」の設置を要望させていただきます。

**質問** 別で学習できる環境が必要ではないでしょうか。

**答弁** 市内3中学校と藤井寺小学校に校内教育支援ルームを設置しています。

**質問** 校内教育支援ルームとは。

**答弁** 学級に入りづらい児童生徒の一人ひとりのニーズに応じた学びの場になっています。

**要望** 市内全ての小学校に校内教育支援ルームの設置を要望します。

(その他の質問は省略)

**2 子どもの熱中症防止の取り組みについて**

**質問** 登下校時の熱中症対策をどのようにされていますか。

**答弁** 児童生徒の自らの体調管理や登下校時の帽子の着用等を指導しています。保護者にも睡眠や朝食をとるなど体調管理を協力いただいております。  
**要望** 指導だけでなく、絶対に事故をおこさせないように強く要望します。



大阪維新の会  
代表質問  
松木 洋介

**1 藤井寺市民病院について**

**質問** 令和5年9月5日に藤井寺市民病院を令和6年3月末で閉院にするという基本方針が示されました。今回の基本方針は設定された期間にあまりにも時間がないのも事実であり、そこには市民や各関係者にご理解をいただく時間の不足をはじめ、課題や懸念は山積しているものと考えます。

藤井寺市民病院が国の方から再編統合の対象であることが示されましたのは令和元年9月。私は地域医療を守る観点から、いち早く本問題に取り組み、令和2年3月の民生文教常任委員会の場で市民病院の経営についての脆弱さや市全体で取り組む

必要性を訴えその際、市長からは市として協議を行う。と答弁をいただきましたが、市民病院あり方検討室が設置されたのは令和3年4月で当初は市民病院事務局内の組織でした。その後、私は以降も議会や各委員会の場で、どの会派よりも、公立のままで経営が厳しく市民に負担を強いることになること。公立であるにも関わらず政策医療の役割を担っていないこと。多くの市民は公立に拘っておらず医療サービスを求めていること。公立に縛られる必要はないこと。独立行政法人化や民間活力の導入などによる医療サービスの担保。そして、市全体で協議をすることを訴え続けておりました。

しかし、市全体としての動きは令和4年7月から基本方針が示されたのが令和5年9月。プロセスが悪すぎます。まずは、初動の遅れの原因を伺います。

**答弁** 市民病院内に、市民病院のあり方を特化して、検討していくことが必要であると判断したため、令和3年度に、市民病院あり方検討室を設置しましたが、思うような結果が出なかつたため、市長部局へ移行し、検討してまいりました。時間を要し、結論が出せなかつたことは事実であり、反省すべき点は省

みて、今後、市民病院のあり方に関する基本方針に沿い、対応していきたいと考えております。  
**質問** 私の提案通り早期から全庁的に取り組んでいけば、民間との調整や各医療機関との協議、病院の経営体制の刷新、職員の採用計画等に余裕が生まれ、市民のご理解を深めることが可能となり、今よりも健全な市政運営及びスケジュールを進めることが可能であったと考えております。初動の遅れによる、市政や市民にどのようなデメリットが発生するのかわかります。

**答弁** 可能性の話ですが、早期から全庁的な検討体制を取り、検討過程が1年長ければ、その期間を使って病院機能の移転や新たな医療体制の構築、市民の皆さまへの周知、職員の採用計画や処遇についても、もう少し余裕を持ったスケジュールになったということは考えられます。

**質問** 民間活力の導入や独立行政法人化の検討状況を伺います。

**答弁** 令和4年度のあり方検討委員会でも議論を行ったものとなります。

**質問** 小児科・内科だけをダウンサイジングして残すことは可能なのか。例えば、1階を小

児・内科での診療所レベルで継続させ、2・3階を住宅型有料老人ホーム等の高齢者施設を民間の力を借りて運用することも一手であると考えます。これらを検討されたのか伺います。

**答弁** 施設のダウンサイジング、専門病院化については、令和4年度のあり方検討委員会にて検討を行いました。建設費用及び医療機器の導入に多額の資金が必要となること、医師の確保が今後さらに困難になること、多額の一般会計からの繰出金が必要となってくることなどから、大変困難と考えます。

また、診療所及び有料老人ホームへの転用ですが、閉院決定後の代替案となりますので、現段階では検討を行っておりません。  
**質問** 基本方針では、小児科については、入院診療機能の確保に努める。と明記されております。その手法や予定を伺います。

**答弁** 近隣の医療機関に対して、入院対応も含め協力を依頼できないか検討しているところですので。  
**質問** 今後の入院患者、外来患者に関して、他の医療機関への紹介スケジュール等を伺います。  
**答弁** 今後については各患者のご意向を確認しながら順次進めてまいりたいと考えております。

**質問** 藤井寺市民病院は各医療機器等を含め藤井寺市民の財産です。活用方法を伺います。

**答弁** 残存する医療機器や什器は、でき得る限り資金確保につながるよう努めてまいります。

**質問** 藤井寺市地域防災計画では、有事の際には保健センターで医師会と市民病院などの各医療関係者が現場の応急対応が行われると明記されており、仮に市民病院が閉院となれば、医療救護班の強化が求められ、場所的な観点からも医師会や近隣医療機関との連携は必要不可欠です。見解や方針を伺います。

**答弁** 医師会や近隣の医療機関等の関係機関と必要な協議を進め、引き続き有事の際の医療の確保や強化にむけて努めます。

**要望** 令和6年度の市民病院の純損失額は約9億2千万円と試算され、不足する現金分は一般会計からの繰り入れ額として約9億円と予測されています。本市の財政状況ではその額は相当なもので、結果として、子育て支援や観光、施設老朽化、財源確保策などに多大な影響を及ぼし、次世代へツケがまわることから、基本方針は一定理解いたします。しかし、我が会派は当初より、民間活力の導入を訴えておりました。そして、あり方

委員会の答申でも民間活力の導入が唯一B評価と記されており、活力の導入に向けて尽力し地域医療の確保を要望します。

**2 藤井寺市のビジョンについて**

**3 学校教育関係について**

**4 多面性評価導入について**



大阪維新の会  
個人質問  
河井 計実

**1 市の防犯対策について**

**質問** 藤井寺市の防犯対策と令和4年の犯罪件数を伺います。

**答弁** 令和4年度は275件と、令和3年度と比べますと5.5%の減少となっております。防犯対策は羽曳野警察署や羽曳野警察署管内防犯協議会、藤井寺市防犯委員会との連携を密にし、防犯意識の啓発や地域防犯活動の充実など、犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めております。

**要望** 今後も頑張ってください。

**2 ハラスメントの取り組みについて**

**質問** 本市でのハラスメントの

相談体制を伺います。

**答弁** ハラスメント相談窓口か、公平委員会に相談することとしております。ハラスメント相談窓口には、人事課、協働人権課、子育て支援課、教育総務課、市民病院事務局のそれぞれ

の課長が指名する所属職員5名を相談員として配置し、その相談員に加え、受講を希望する職員に対して、研修を受講しております。

**要望** ハラスメント対策に精進した外部相談窓口を早期に開設と相談を受けるだけではなく、ハラスメント問題が起これば市長が陣頭指揮に立ち直ちに解決できる体制を作ってください。

大阪維新の会の議会質問の録画映像はこちら



政新クラブ  
代表質問  
國下 尊央

**1 藤井寺市民病院について**

**(1)市民病院のあり方検討に関する基本方針(案)について**

**質問** この基本方針の中には令和6年3月末に市民病院を閉院するという予定を含んでおりま

して市民の皆様にとっては突然の閉院方針であったと思えます。ここまでに至った経過について、説明を求めます。

**答弁** 令和5年に入り市民病院の診療機能の一部制限が始まり、十分な診療機能の維持ができず、病床使用率が20%を下回り、現状でも医師が不足しています。令和6年度には、働き方改革でまず医師の確保が少なくならないと予測され、地域医療構想のもと、公立病院としての役割や診療機能が見いだせず

にいたしました。また、今後の赤字増大により次年度の経営には運転資金が不足すると予測されます。これらにより、苦渋の決断ではございますが、閉院をお示したところでございます。

**質問** 閉院後の職員処遇については、どう考えていますか。

**答弁** 市への配置転換を希望される方は、最大限、受け入れていきたいと考えています。

**質問** もし、廃院となれば隣の羽曳野市と比べ、病院数、病床数により差が生じると思います。が医療提供体制は大丈夫ですか。

**答弁** 医療の提供は、市町村単体でなく、地域医療構想に基づいた医療圏で整備していく事になっていきます。病床数につきま

しては病床の提供量がニーズを上回っており急性期病床は過剰とされており。

**質問** 今回の基本方針策定にあたり、医師会との調整はキツチリとされてきたのでしょうか。

**答弁** 市の方針が決定されていない状況でしたので、詳細な打合せ等は行っておりませんが、今後の患者の引き継ぎや、新しい医療体制の構築等には医師会と足並みをそろえる必要がございますので、密な協議を行ってまいりたいと考えております。

**要望** いわゆる医療難民をなくすためにも藤井寺市はこれまでとは違った、新しい医療の提供体制を整えていただきたいと思えます。更なる医師会との協力関係をより一層強化していただくにも、今後は医師会と市の担当部局の連携強化を図っていただく事を強く要望いたします。

**(2)跡地利用について**

**質問** 基本方針には、跡地の利活用について答申書を尊重し別示すとあります。市長に確認ですが仮に廃院となった場合はその跡地を単純に売却することなく利活用されると考えてよいでしょうか。

**答弁** とりわけ道明寺地区の振興に寄与すべく活用していきたいと考えております。



**質問** 具体案は、いつ頃示していただけますか。

**答弁** 仮に廃院が決まりましたら、できる限り早い段階で方向性だけでもお示しできるように準備を進めてまいりたいと考えています。

**要望** 先日、岡田市長及び岡本議長あてに、道明寺地区から、多くの市民病院の廃院案撤回を求める声が届いたと聞いております。この声は、住民の方々の貴重な意見や、思いでございませぬ。そのような中、市民病院の跡地について、売却する予定はないとの市長の言葉を聞いて安心しました。それだけに、この跡地の活用については、今後の地区住民にとってまさに希望であり、大変期待されるところであります。まだ、廃院も決定していない中で、跡地のお話をお聞きすることは大変不謹慎であると言われるかもしれませんが、もし、廃院となった場合はとりわけ道明寺地区の振興に寄与していただける活用について考えていただき、できる限り早い時期にお示ししていただけるように願います。それから市民病院閉院後の財政についても心配しております。解体費や、職員の雇用に関する費用などで、一時的にかなりの金額が掛ると思

いますが、市政に影響を与えないように病院を閉院する方針を出した訳ですから、令和6年度の市の予算がどんな形になるのか、こちらについても慎重に議論して欲しいと考えております。

## 2 本市の観光振興について

**質問** アイセルシユラホール観光拠点化基本構想を作成されましたが、今後、観光拠点として人を呼び込むための機能であるとか、目玉になるような展示や体験施設など、何か具体的に検討していることはありますか。

**答弁** 1階をビジターセンターとして、2階を世界遺産ガイドンスとして、古墳群周遊の動機づけとなるよう屋外エリアの活用も含めまして、来訪者をおもてなしできるサービスの充実を図ってまいります。

**要望** 費用面につきましても、様々に知恵を出していただき、費用を抑えていくことも必要であると思います。例えばアイセルシユラホールに展望コーナーを設けるとの事ですが、高さをいかした市役所の最上階の展望ロビーの活用も検討されてはいかがでしょうかでしょうか。古墳群周遊ルート上に位置づけを行い、展望ロビーから見える景色の説明パネルを設置するなど、あまり

お金の掛からない方法でサービスの向上を図れ、人も呼べるのではないかと思います。是非、様々な角度から色々とお知恵を出していただいて、来訪者の獲得又は人口増加につなげていただくよう要望します。

國下尊央の議会議問の録画映像はこちら



**日本共産党 代表質問 木下 諒**

## 1 住民の理解を得ずに公共事業を切り捨てる事は許されない

### (1) 市民病院廃院ありきの基本方針(案)の見直しを求める

**質問** 住民説明会やパブリックコメントでは令和6年3月末廃院ありきの基本方針(案)に対し反対や納得できないという声が圧倒的に多かった。この声を無視し令和6年3月末廃院ありきの進め方は、あまりにも乱暴であり、住民の理解は到底得られないと考えるがいかがですか。

**答弁** 市民病院を取り巻く様々な課題や保有現金の状況から市が閉院について判断せざるを得なくなった理由についてはお伝

えできたと考えている。

**要望** 道明寺地区からは数日間2507筆もの市民病院廃院の撤回を求める署名も提出されている。令和6年3月末閉院はスケジュールもタイトなため対策案も具体的に示されていない。

このまま市民病院を廃院してしまえば、地域医療の後退に繋がりがねない。令和6年3月末廃院の基本方針は見直すべきです。

### (2) 藤井寺市役所支所は廃止ではなく存続を

**要望** 常設であった支所サービスの郵便局への機能移転について、この間行われた住民への説明は報告会1回だけであり、郵便局での対応時間や相談対応等詳細はまだ決まっていない。しかも、パブリックコメントすら実施していない。廃止を決める前に住民への意見も聞かずに令和6年3月末の廃止はあまりにも乱暴な進め方で認められない。

## 2 優先順位を考えアイセルシユラホールのリニューアルは立ち止まることを求める

**質問** 内装リニューアルに概算で約2億円も掛かる事業にも拘らず事前に経済効果や財政シミュレーションを何も行っていない。なぜ、そのまま進めるのか。

**答弁** 各種統計データや他市の事例等も参考にしながら来年度予算の積算時にはお示しする。

**要望** 本来であれば、事業効果や後年度負担を見極めた上で事業実施の判断をすべきで見切り発車です。優先順位を考えれば、一旦立ち止まり住民の命や暮らしを守る施策に注力すべきです。

## 3 特別支援学級の制度変更後の現状と課題について

**質問** 令和4年度から支援学級在籍の児童生徒については原則、週の授業時数の半分以上を支援学級で授業を行う事となった。その結果、支援学級担任が対応する児童生徒数が増え、教員の負担が増加し、個々における必要な支援や最適な学びが十分に保証できない状況ではないか。

**答弁** どの学校も支援学級担任が1時間あたりに対応する児童生徒数は平均で1〜2人程度増加していると把握しています。

**要望** 支援学級での授業時間数が増え、通常の学級の中でも支援を要する児童生徒がいる事を考えると学習支援を行う事ができる特別支援員をすべての小学校に配置することを強く求める。

## 4 物価高騰対策支援として上

**下水道料金の負担軽減を求める**  
**質問** 令和2年度に上下水道料金は共に値上がりしました。大阪府下における一般家庭の上下水道料金の水準はどうですか。

**答弁** 本市の大府内での令和4年9月1日現在の一般家庭1か月、20㎡当たりの上水道料金は安価な順位としては43市町村中38番目で、下水道料金は39番目となっています。

**要望** 本市の上下水道料金は府下でも高い水準です。他市でも独自で実施している上下水道の福祉減免制度の創設を求めます。



日本共産党  
個人質問  
長尾 匡浩

**1 出産・子育てを応援する藤井寺市を目指して**

**(1)妊産婦のタクシー補助支援を求める**

**質問** 妊産婦健診において、本市の方がどこの医療機関で受診されているのか教えてください。

**答弁** 令和4年度に妊娠届を出した約60%の方が本市と羽曳野市で妊婦健診を受診している。

**要望** 4割近くの方は本市や羽曳野市以外で健診されている。身体面や健康面などで交通手段に困っている方へタクシー利用

の補助支援を実施してください。

**(2)小中学校給食費の無償化は継続を**

**要望** 物価高騰による生活の負担軽減として、せめて小中学校給食費無償化は3学期も継続して実施していくことを求めます。

**2 将来を担う若者の暮らしの支援を求める**

**(1)若い世代への家賃補助制度を求める**

**質問** 単身の若者に対する移住・定住促進策についてどのようなお考えか。

**答弁** 単身の若者への支援は、特に取り組んでおりません。

**要望** 本市は若い世代の流出者が転入者より多くなっている。家賃補助制度の創設を求めます。

**(2)市独自の奨学金返還支援制度の創設を**

**質問** 自治体独自で奨学金返還を支援する制度が広がっている。本市ではどのようにお考えか。

**答弁** 現段階で予定はないが、動向を含め注視していきたい。

**質問** 若者の流出を防ぐために移住定住促進策を打っていかなければならない認識はあるのか。

**答弁** 若者の移住定住に向けた効果的な施策は必要と考えま

す。  
**要望** 若者勤労者の市内定着、転入促進を目的とし、市独自の奨学金返還制度の創設を求める。



改革ふじいでら  
代表質問  
山本 忠司



**1 若い世代の力を活かす取り組みについて**

**質問** 若い世代の意見を、市政に反映していくことについて、市長のお考えをお聞かせください。

**答弁** これまでも、タウンミーティングや学生との交流を通じて、様々な意見やアイデアをお聞きし、新たな気づきを得られることが多くありました。そこで、今後、若者の考えを市政に取り入れていくことが重要であると考えております。

**要望** 今後、様々な取り組みによりまして、若い世代の方々の斬新で柔軟な発想を、市政に取り入れていただくことを要望します。

**2 都市計画道路八尾富田林線について**

**質問** 八尾富田林線の進捗状況についてお聞かせください。

**答弁** 今年度は南工区の道路整備工事や北工区では落堀川橋梁にかかる準備を進めていきます。また、藤井寺工区全体での用地買収についても令和6年度末の完了を目指しています。

**要望** 今後は、より一層のスピード感を持って事業を進められるよう、本市としても、しっかりと連携やサポートをしていただきますよう要望します。

**3 津堂・小山地区まちづくり協議会について**

**質問** まちづくり協議会では、今後どのようにまちづくりを進めていく予定なのかお聞かせください。

**答弁** 総会において承認を得られれば、全地権者を対象に個別面談を行うこととなります。この個別面談で、概算事業費や平均減歩率を提示した上、一定数の同意を得られれば準備組合を設立することになります。

**要望** このまちづくり事業は、本市の発展にも大きく寄与するものですので、本市としても引き続き事業の実現に向けて、全力でバックアップしていただきますよう要望します。

**4 藤井寺市民病院問題について**

**質問** 閉院を行う理由のひとつに、市民病院の保有現金の減少により経営を継続できないということですが、仮に一般会計を投じて経営を継続した際の赤字の発生状況をお聞かせください。

**答弁** 令和5年度で経営損失が、約8億5千万円、令和6年度で約9億2千万円になる予測で、この状態が毎年続くものと思われる。

**質問** 繰入金を投入し病院を継続させた場合の本市の受ける影響についてお聞かせください。

**答弁** 財政調整基金の残金が約18億円であり、3年程度で底を尽き、以降は赤字決算となり、赤字額が基準以上になった場合、早期健全化団体や財政再生団体に陥ることとなります。

**質問** 病院経営を継続させることが本市の財政や引いては市政全般に多大な影響を及ぼすことで閉院という判断に至ったことが分かりました。それでは、市民病院の廃院が決定した場合、新たな医療体制の構築を急がなければいけません。市長のお考えをお聞かせください。

**答弁** 市政全般を見渡した場合、この病院を延命させていくという判断が正しいとは思えず



苦渋の判断で閉院方針をお示ししました。今後は市民病院の閉院後、市民の皆様の医療と健康を守るため全力を注いでまいります。

**要望** 今後、本市の新たな医療体制をどう築いていくかが大事で、機能移転をはじめ、連携病院の確保、市民の利便性への配慮、市の医療・健康施策との連携など、どれも必要なことでしっかりと議論して次の施策を示していただくことを強く要望します。

**質問** 相隣関係の規定で隣地の竹木の枝が越境した場合、越境された土地所有者が催告しても相当期間内に切除されないなど一定の条件のもとで、枝を自ら切り取れるよう民法が改正されました。市での対応や周知等についてお聞かせください。



改革ふじいでら  
個人質問  
横山 太喜

### 1 空き家・空き地について

**質問** 相隣関係の規定で隣地の竹木の枝が越境した場合、越境された土地所有者が催告しても相当期間内に切除されないなど一定の条件のもとで、枝を自ら切り取れるよう民法が改正されました。市での対応や周知等についてお聞かせください。

**答弁** 他市の状況や法改正の趣旨を踏まえ検討してまいります。

**要望** 交野市は民法改正を背景に隣地から市道にせり出した木の枝を伐採しました。本市でも民法の活用や市民へ周知をすめてください。

### 2 働き方改革について

**質問** 働き方改革には各課の業務量を把握することが重要です。また業務量が分かれば人員の適正配置にも寄与すると考えます。市は各課全ての業務を把握しているのかお聞かせください。

**答弁** 各課全ての業務は把握できておりません。

**要望** 給与の独自カットや地域手当も低いためか、近年優秀な若手職員が転職し、人材が流出しています。人材確保のため給与を上げる方向で動いている自治体もある中、本市の財政状況では厳しいのが現状です。働き方改革を通じて職員の負担軽減や人員の適正配置などを実現することが、職員のモチベーションを向上させ、ひいては効率的な市政運営に繋がります。寝屋川市では市全体の業務量を把握し、望まない残業の解消や柔軟な働き方の実現を推進しています。先行事例を踏まえ働き方改革を進めてください。

**質問** 3課にまたがる業務を一元化すれば、業務効率化と組織の縦割り解消に繋がると思われるが、考えをお聞かせください。

**答弁** ふるさと納税額の引き上げの姿勢を示す上でも、必要な手段の一つであると考えており、今後、検討してまいります。

**要望** 本市の寄附金額と市民が他市に寄附した税額控除等の差し引きは令和4年度で約1500万円のマイナスとなっています。令和4年度の全国でのふるさと納税の受入額は前年比で約1350億円以上増加し、市場規模が大きく拡大している

### 3 自治体DXの推進について

**質問** これから取り組んでいきたい事などを教えてください。

**答弁** 現在、生成AI活用の実証実験に取り組んでいます。その他、最新技術の導入に向けた検討を行い、市役所業務の効率

化やサービス向上を目指します。

**要望** 情報政策課の実証実験は新聞に掲載されるなど、働き方改革にも繋がる素晴らしいものです。議会も本会議場等でパソコン・タブレット端末などを活用した議会DXを進めることが必要であると考えています。また今後は更なる業務効率化のため自治体DXをより一層進めてください。

**質問** ふるさと納税に関する業務の体制を教えてください。

**答弁** 所管ごとに3課で業務を分担しています。

**質問** 3課にまたがる業務を一元化すれば、業務効率化と組織の縦割り解消に繋がると思われるが、考えをお聞かせください。

**答弁** ふるさと納税額の引き上げの姿勢を示す上でも、必要な手段の一つであると考えており、今後、検討してまいります。

**要望** 本市の寄附金額と市民が他市に寄附した税額控除等の差し引きは令和4年度で約1500万円のマイナスとなっています。令和4年度の全国でのふるさと納税の受入額は前年比で約1350億円以上増加し、市場規模が大きく拡大している

**質問** 令和6年から施行される法律は、各市町村に女性相談支援員の配置が努力義務となりますが、先駆けて設置された女性相談窓口についてお尋ねします。

**答弁** 専門の相談員が対応し、相談時間は増加傾向です。

**質問** 1人体制や開設日の現状では相談できないこともあるはずですが、どう対処しますか。

**答弁** 相談員の人材確保、育成、待遇改善など、検討します。

**質問** 以前、職員が市民を侮辱する発言を聞きました。あるまじき行為です。市民の人権を守るといふ一番重要なことについて市長のお考えをお聞かせください。

**答弁** お答えいたしかねます。

**要望** 女性相談窓口は、今後さらに必要になりますので、現相談室の配置場所を配慮された所へ移し分かりやすく表示するなどさらなる充実をお願いします。

**3 市政運営方針について**  
(一)環境について

**質問** 市長のまちづくりのお考えは曖昧でわかりません。具体的なことをお聞かせください。

**答弁** コミュニティスクール導入、公園遊具整備、アイセルシユラホールの観光拠点化です。

**要望** 厳しい財政状況で公共施設の縮減は必要ですが、プロセスがおかしいのです。庁内だけで考えず、市長、職員が庁外へ出て、多様なご意見を伺い、話し合うことを実行してください。

中、本市の寄附金額は減少しています。他市では様々な手段を用いて、懸命に財源確保に取り組み、自治体間競争に負けない努力をされています。本市にはその姿勢が感じられず強い危機感を抱いています。市民のため、本気でふるさと納税に取り組む第一歩として、組織の一元化や専門職員の増員を行うことで寄附金額や歳入増加に寄与する体制づくりを強く要望いたします。



会派に属さない議員  
個人質問  
花崎 由貴子

### 1 香害について

**要望** 香りが悪いのではなく、人工香料などの香りの成分の中には人体に影響のある有害化学物質が含まれており、それが化学物質過敏症の原因になることを積極的に周知してください。

**2 困難な問題を抱える女性への支援について**

**質問** 令和6年から施行される法律は、各市町村に女性相談支援員の配置が努力義務となりますが、先駆けて設置された女性相談窓口についてお尋ねします。

**答弁** 専門の相談員が対応し、相談時間は増加傾向です。

**質問** 1人体制や開設日の現状では相談できないこともあるはずですが、どう対処しますか。

**答弁** 相談員の人材確保、育成、待遇改善など、検討します。

**質問** 以前、職員が市民を侮辱する発言を聞きました。あるまじき行為です。市民の人権を守るといふ一番重要なことについて市長のお考えをお聞かせください。

**答弁** お答えいたしかねます。

**要望** 女性相談窓口は、今後さらに必要になりますので、現相談室の配置場所を配慮された所へ移し分かりやすく表示するなどさらなる充実をお願いします。

**3 市政運営方針について**  
(一)環境について

**質問** 市長のまちづくりのお考えは曖昧でわかりません。具体的なことをお聞かせください。

**答弁** コミュニティスクール導入、公園遊具整備、アイセルシユラホールの観光拠点化です。

**要望** 厳しい財政状況で公共施設の縮減は必要ですが、プロセスがおかしいのです。庁内だけで考えず、市長、職員が庁外へ出て、多様なご意見を伺い、話し合うことを実行してください。

# 令和5年第3回定例会議決結果一覧

		ふじいでら 改革		公明党		維新の会 大阪		政新クラブ		日本共産党		無党派	結 果			
		山本 忠司	畑謙 太郎	横山 太喜	片山 敬子	伊藤 政一	水谷 雄路	松本 洋介	生田 達也	河井 計実	國下 尊央	岡本 光		木下 誇	長尾 匡浩	花崎 由貴子
議案第39号	藤井寺市役所支所設置条例の廃止等について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第40号	藤井寺市印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	藤井寺市空家等対策協議会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	柏原羽曳野藤井寺消防組合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第43号	藤井寺市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第44号	令和5年度藤井寺市一般会計補正予算（第6号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第45号	令和5年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	令和5年度藤井寺市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	令和5年度藤井寺市病院事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	藤井寺市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	藤井寺市病院事業の設置等に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第50号	令和5年度藤井寺市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第2号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		不採択
議員提出議案第2号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第3号	議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第4号	議案第49号藤井寺市病院事業の設置等に関する条例の廃止についてに対する附帯決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決

議長のため、表決せず

※表の見方 「○」は賛成 「×」は反対

## 報告・継続審査案件

報告	令和4年度藤井寺市健全化判断比率の報告について
	令和4年度藤井寺市資金不足比率の報告について
継続審査	令和4年度藤井寺市一般会計歳入歳出決算認定について
	令和4年度藤井寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	令和4年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	令和4年度藤井寺市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	令和4年度藤井寺市病院事業会計決算認定について
	令和4年度藤井寺市公共下水道事業会計決算認定について

## 第4回定例会のお知らせ

### 【本会議】

11月28日(火) 提案説明  
12月6日(水) 一般質問  
12月7日(木) 一般質問など  
12月19日(火) 委員長報告・採決など

### 【委員会】

12月12日(火) 民生文教常任委員会  
12月13日(水) 総務建設常任委員会